

注) これは、事務局素案であり  
内容は変更することがあります。

平成19年度 第2回大阪府河川整備委員会 議事概要 No. 1

開催日時：平成19年8月20日（月） 15：00～18：00

場 所：大阪赤十字会館3階 302会議室

出席委員：池淵委員長、中川委員、久委員、弘本委員、増田委員、山下委員

1. 議 題

- (1) 二級河川王子川水系河川整備基本方針について
- (2) その他「特定都市河川浸水被害対策法に関する寝屋川流域の取組み」

2. 概 要

○二級河川王子川水系河川整備基本方針について

(まとめ)

二級河川王子川水系の河川整備基本方針（素案）とアンケート調査の概要について説明した。今回の指摘事項を整理反映させ、各委員に報告した上で、河川整備基本方針の申請手続きに移ることとなった。

(委 員) 王子川・新王子川上流部に広がっている大きな下水道処理区では流出は50mm対応あるいは100年対応で整備しているのか。

(事務局) 下水道の計画に従い、10年対応等で行っている。

(委 員) 高潮対策について、海側は伊勢湾台風規模を対象に、陸側はジェーン台風の実績降雨を用いているが、なぜ違う台風を対象にするのか。他の水系でも違う台風を対象にしているのか。

(事務局) 西大阪ブロックでも違う台風を対象としている。

(委 員) 実際の台風規模、移動速度、雨の降り方に応じたポンプの操作が必要ではないのか。

(事務局) 表現について検討し、修正する。

(委 員) 計画基準点に地点名がないので、検討いただきたい。

(事務局) 地点名について検討し、記載する。

(委 員) 正常流量の記載について、設定することが非常に困難である等を表現するほうがいいのか。

(事務局) 河川の特徴を踏まえた表現について検討し、修正する。

(委 員) 前回の委員指摘により「流域での内水浸水については…」との記載を追加し住民にはわかりやすくなったが、内水浸水が発生するエリアについても記載いただきたい。また、近年の浸水に対しての評価が必要ではないか。

(事務局) 流入水路の能力不足等について記載する方向で、検討する。

(委 員) 選定した計画降雨を明確にすること。

(事務局) 表現について検討し、修正する。

注) これは、事務局素案であり  
内容は変更することがあります。

平成19年度 第2回大阪府河川整備委員会 議事概要 No. 2

(委員) 周辺地域のまちづくりにあわせ河川もきれいにしていくという方針を示せないか。

(委員) ヘドロ浚渫や臭気対策等について検討いただきたい。

(事務局) 下水道管理者と協力の上、必要に応じて対策を行っていききたい。

(委員) 臭気対策等について、基本方針においても記載できないか。

(事務局) 「良好な水環境を創出するため…」と記載しているが、河川の特徴も踏まえ表現を修正し、整備計画に生かしていく。

(委員) 王子川流域は、水門・排水機場・ボックス河川等、非常にコンパクトな中で都市を支えていく川が持つ機能が集約されており、環境学習や防災学習の要素として重要である。

(委員) 今回の指摘事項を十分精査し修正した上で各委員に報告し、事務手続きを進めることとする。

○その他 (特定都市河川浸水被害対策法に関する寝屋川流域の取組み)

(まとめ)

特定都市河川浸水被害対策法に関する寝屋川流域の取組みについて説明した。今後、河川整備計画との関連性について整理し、改めて説明することとなった。

(委員) 特定都市河川に指定されるには、どのような条件を満たすことが必要なのか。

(事務局) 1. 都市部を流れ(市街化率が5割以上)で、2. 著しい浸水被害の恐れ(過去または想定の年平均水害被害額が10億円以上)で、3. 河道または洪水調節ダムの整備が市街化等の影響で困難であることが条件である。

(委員) 寝屋川ブロック整備計画がどのように法律により裏打ちされたかを整理してほしい。

(事務局) 次回、整理したものを報告する。

(委員) 特定都市河川に指定されると、法に基づく新規の補助事業や、税の控除を受けることができるのか。

(事務局) 新規の補助事業についてはないが、固定資産税の減免については制度がある。

(委員) 一時貯留機能として、屋上緑化は認めていないのか。

(事務局) 貯留機能については、地面のみを認めている。

(委員) 流域対応について、整備計画上の考え方と整合しているのか。

(事務局) 流域水害対策でも整備計画と同じく流域対応は300トンとしている。

(委員) 直接的に浸水被害を受けていない市においても本法による規制について理解を得られるのか。

(事務局) 流域市が一体となって協力することで理解を得ている。

注) これは、事務局素案であり  
内容は変更することがあります。

平成19年度 第2回大阪府河川整備委員会 議事概要 No. 3

(委員) 浸透施設整備の努力義務の程度について教えてほしい。

(委員) 流域内の府もしくは市町村による開発許可に関する基準について教えてほしい。

(事務局) 次回、整理して報告する。

(委員) ポンプの運転ルールを策定することとなっているが、今後、整備計画上にも盛り込むこととなるのか。

(事務局) 盛り込むのかどうか、今後検討していく。

(委員) 内水対策において、他の地方公共団体による費用負担とはどういう意味か。

(事務局) 雨水浸透貯留施設等の整備において受益を受ける側の地方公共団体に負担を求めることが出来るという意味である。

(委員) 今後、河川整備計画との関連性について整理し、報告すること。また、整備計画の追加や見直しを行う際は、整備委員会で議論していきたい。